

魅力ある学校づくり—看護専門学校の場合

Creation of Attractive Education in Japanese Red Cross Schools of Nursing

司 会	小松 智子	KOMATSU Tomoko	(京都第一赤十字看護専門学校)
話題提供	田中千代美	TANAKA Chiyomi	(京都第二赤十字看護専門学校)
	樺山たみ子	KABAYAMA Tamiko	(姫路赤十字看護専門学校)
	楠本 祐子	KUSUMOTO Yuko	(長野県看護大学)



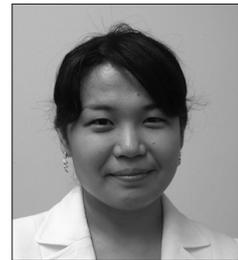
小松 智子
KOMATSU Tomoko



田中千代美
TANAKA Chiyomi



樺山たみ子
KABAYAMA Tamiko



楠本 祐子
KUSUMOTO Yuko

18歳人口の減少により大学全入時代を迎え、大学も入学生の確保のためにさまざまな工夫や努力を行う時代になった。看護大学(学部)も160校を超えてなお増え続けており、看護基礎教育の大学化はますます進んでいる。

日本赤十字社においては、平成10年3月に看護婦(士)養成の基本的方向を打ち出し、各ブロックに1大学の設置と看護専門学校の再編成を進めてきた。まもなく、赤十字看護大学は6校となる。その一方で、17校の看護専門学校が存続している。

看護基礎教育の大学化に伴い、看護専門学校では、入学生の確保が年々厳しくなっている。また、IT化や核家族化などにより人間関係が希薄でコミュニケーションを苦手とする学生の増加、生涯教育の推進による学生の基礎教育背景や年齢のばらつき、医療安全や技術力の低下等、看護専門学校の抱える課題は多い。これらの課題に対し、各専門学校では試行錯誤をくり

返ししながら日々教育を行っている。

本校では、平成16年から医療安全教育を3年間の中で構造化するとともに、模擬患者を導入したシミュレーション教育を行っている。さらに平成18年からはシミュレーション場面を臨床指導者の学びの場としても活用し、学習環境の改善を目指している。模擬患者の導入は、コミュニケーション技術の演習でも行っており、学生にとっては緊張の中にも達成感を得る有意義な学びの場となっている。赤十字の特色を生かし、模擬患者は病院ボランティアや赤十字奉仕団の方をお願いしている。ボランティアの方たちにとっても看護学校の教育に参加することは、看護教育に貢献するという自負や、孫の年代の若者と接する楽しさにつながっていることが感想の中から読み取れる。

平成16年から、領域統合実習を行っている。3年生の12月に5日間30時間程度ではあるが、複数受け持ちや未経験・未習熟技術の経験を目的とした実習内容と

小松智子

している。さらに平成18年から、看護師長から病棟管理について話を聞くことを通し、メンバーシップを考える機会を持つことも加えている。学生はこの実習を経験することで、「チームの連携や個人の役割が分かった」「これまでの学習が点であったのが線に繋がった」ことを実感し達成感を感じている。そして、「就職してからのが分かった」、「社会人になる心構えができた」など頼もしい感想も聞かれる。

平成18年から約2年間をかけ、臨床実習技術項目の手引きを作成した。13領域92項目の技術について、行動目標、学習内容、留意点および根拠、実施レベル、学習状況の項目について実施前、実施、実施後の3層に分類したものである。この手引きには、実習病院のマニュアルや技術のテキストのどこに戻れば学習がスムーズに進んでいくのかなどの示唆も示している。これを用いることで、学生、臨床実習指導者、担当教師の三者が、先に述べた内容について共通認識の下実習に臨むことができるようになっている。また、学生

は、この手引きを実習事前記録のベースとしても活用している。

以上、本校のささやかな試みを述べた。

さて、平成20年1月、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正が公布され、赤十字看護専門学校でも、新カリキュラムの構築に向けて教育理念・教育目的に見合う特徴あるカリキュラムの内容や構造に考えをめぐらせている。しかし、期待する教育成果を得るには、教育課程を検討することと同じくらい教育方法を検討することも重要である。

そこで、このテーマセッションでは、教育方法を考える示唆として、①学生にとって魅力ある実習環境作り、②基礎看護教育におけるリフレクションによる学習への取り組み、③看護専門学校での教育を受けて大学教育に携わって、の3つのテーマに基づき話題提供を受ける。それぞれの話題提供者からの提言を受け、「魅力ある学校づくり」について話題提供者と参加者が活発に話し合う機会としたい。

学生にとっての魅力ある実習環境づくり～臨地実習指導者会議の運営を通して～

田中千代美

看護教育の大学化が進む中、我々は、“赤十字専門学校の魅力とは何か”を改めて考えなければならない局面に立たされている。赤十字看護専門学校の魅力の一つとして、学生の看護実践能力を育成する上で重要なほとんどの実習が、設置病院において実施できており、学校と病院の連携がとりやすい状況の中で実習を行うことができる点があげられる。

学生が理論と実践を統合し、看護実践能力を身につけていくには、効果的な実習ができるよう実習施設や指導者との連携が必要である。連携を図る上で重要なものに臨地実習指導者会議（以下、会議）がある。

当校の臨地実習指導体制は、平成15年度までは看護係長が実習指導を担当していたが、看護係長の役割や業務の増大に伴い、実習指導体制の見直しが行われた。その結果、平成16年度より看護係長を教育の責任者とし、ラダーレベルⅢ～Ⅳに相当するスタッフの中より、1～2名の実習指導者（以下、指導者）が任命され、教師や看護係長と連携しながら指導を行っている。

旧体制において実習指導を担当していた看護係長は、教員養成もしくは実習指導者講習会を受講しており、基本的な指導方法等に関する知識や技術がほぼ一定していることや、ほとんど日勤勤務であり、学生や実習の状況を把握しやすいことなどがメリットとして

あげられた。しかし、現在の指導者は必ずしも講習等を受講しているわけではなく、また、夜勤も行いながら実習指導を担っている。

このような状況の中、効果的で指導者のニーズにあった会議の運営を行うため、指導者の意見や要望を聞き、それらを踏まえた上で会議の目標や方針を決定し、原則月1回の会議を開催している。

平成18年度の指導者へのアンケート結果より、臨床の忙しさや夜勤等により十分に学生に関われないジレンマや、初めての指導経験での戸惑いも強く、他病棟の指導方略や指導者の悩み等に関する情報交換の場がほしいこと、学生理解や指導力向上のための研修会等を希望していることがわかった。さらに、現在の学生の背景や学校での様子、看護教育や学校の動向等を知り、関わりたいという思いなどがわかった。

これらの要望より、平成19年度の会議では、毎回学校からのお知らせとして、学生の状況や学校の取り組み、カリキュラム改正等について伝え、文書報告できるものは事前に配布し、グループワークの時間が確保できるよう努めた。

実際の具体的な取り組みとしては、「患者と学生の安全を守るために実習指導者としてできること」を年間テーマとし、まず実習環境に潜む危険因子についてKJ法を用いて整理し、その後事故防止のための関わ

りについて討議した。研修会としては、全国の看護学生を対象に調査研究が行われた、日本赤十字看護大学の吉田みつ子准教授に、「看護学生のヒヤリハットの特徴と実習指導のあり方」について講演していただいたあと、今後の実習指導についての意見交換を行った。その他、実習成績より各経過別看護の到達状況を分析し、その結果に至った要因や到達に向けた指導方法について、また、実習後の学生へのアンケート結果より、学生の思いや要望についての分析や今後の関わり等についてもディスカッションを行った。学習会としては、指導者による実習指導者講習受講報告を実施した。

このように指導者のニーズを捉え、実習以外での学生・学校のことについて伝え、実習指導に関する疑問や不安の解消を図り、指導方法に関する知識や技術の習得を目指したことなど、指導者のニーズに即した会議の運営を工夫してきた。

その結果、新体制へ変更した当初は、指導者としての役割に対する負担感等もあったが、平成19年度の会議の取り組み後、指導者にアンケートを行った結果、学生の一生懸命さに刺激を受け、初心を思い出し、自分自身の看護観を改めて考える機会になったこと、学生の成長を実感でき、指導することの楽しみや喜び、達成感等を感じられたこと等が多く述べられるようになった。また、教員と指導者が学生の成長や課題を共有し、臨床と学校、指導者間での意見交換を行うことで、指導上の問題や悩みに関するヒントや改善策を見いだすことができ、効果的であったという反応が得られた。

一方、平成19年度の最後の実習で実施した学生によ

る評価の結果からは、指導者の関わりや実習環境についての項目は、概ね3.5以上（5段階評価）の評価が得られ、さまざまな場面で適切な助言や指導が得られ、実習環境や指導に対し、概ね満足感を感じていることがわかった。

今年度（平成20年度）のテーマは、「指導方略を共有し、意図的な実習指導に取り組もう！」とし、各病棟の実習指導の実際を発表し合い、情報の共有や意見交換の活性化を図っていきたくと考えている。また、講演会や学習会等も取り入れていく予定である。

学生が実習に魅力を感じ、効果的な学習ができるよう、また指導する側も実習の魅力が感じられるような実習環境、指導体制を確立させていけるよう、今後も会議を活性化させていきたくと考えている。

魅力ある実習環境づくりの一つとして、臨地実習指導者会議の運営において工夫し、改善してきた取り組みについて述べてきたが、魅力ある実習環境として重要なことは、まずは実習の場である臨床のスタッフのおのが、自らの看護観を持ち看護が実践されていることであり、看護モデルとして看護の知識や技術はもちろんのこと、看護のおもしろさや喜びなど看護の魅力を学生に伝えられることではないだろうか。

学校は病院や病棟に対し、実習指導者としては、看護モデルとして相応しく、相互の関係の中から学び合う姿勢を持つスタッフを人選していただくこと、また、できるかぎり学生の実習に関わる時間確保のための勤務計画や業務調整をしていただき、会議への参加ができるような協力体制を作っていただけのような働きかけ、学生にとっても指導者にとっても魅力ある実習環境をつくっていきたくと考えている。

看護基礎教育におけるリフレクションによる学習への取り組み —反省的実践家を育てる取り組みは教育の原点に立ち返ることでもある—

樺山たみ子

新卒看護師の離職率の高さが社会的な問題になっている。この問題について議論される際に、卒業時の到達レベルと臨床で求められるレベルのギャップがよく取り上げられるが、はたしてそのギャップとは一体何であろうか。知識のそれであろうか、技術のそれであろうか。あるいはまったく別のそれであろうか。

看護学生であれ新卒者であれ、看護の初心者は、これまでに体験したことのない予測できない状況の中での判断を常時求められる。ここでは単に「知識」の少なさや「技術」の未熟さが問題になるのではなく、「体験」を「経験」に変える力、すなわち「考える力」

の弱さ・低さが問題になるのだと考えられる。「何が起こったのか」「なぜ、こうなったのか」と「考える力」、そして「以前に同じような場面はなかったか」「その時はどうだったか」と「考える力」である。この力が身につけていないと、困難に遭遇したときに容易にパニック状態になり、このくり返しが心身の疲弊を引き起こし、逃避行動ともいえる早期離職につながる一因になると考える。しかし、従来の「何々ができる」という行動主義に基づく教育では、「考える力」の養成は困難であると考えた。

そこで、本校では「考える力を身につけた看護師」

すなわち「考えられる看護師」の育成が可能となる教育方法について検討することにした。

文献等で学習するうちに、私たちの考える「考えられる看護師」というものが、ショーンが述べている「行為の中のリフレクション (reflection-in-action) に基づく反省的実践家 (reflective practitioner)」に合致した概念であることを知った。ショーンは経験主義を基盤とする教育哲学者J・デューイの流れを汲んでいることは広く知られている。デューイはリフレクションについて、「人が学ぶこと、そして個人的成長を遂げるための中核である」と述べている。以上のことから、看護基礎教育において学生のリフレクション能力を高める必然性を見出し、手始めとして臨地実習にリフレクティブ・ジャーナルReflective Journal (以下、RJ)を導入することにした。現在はまだ、導入の結果を評価するまでには至っていないが、学生の学びと教師の学びを提示することによって、看護基礎教育にRJを導入することの意義を皆さんと議論できればと考える。

ここから、RJを経験した学生および教師の学びについて述べる。矢印(→)の前は、学生もしくは教師の生の声、後は筆者がそれについて概括したものである。

まず、「学生の学び」について述べる。

- ①「焦りやとまどいから視野が狭くなってしまうのは自分の欠点だが、自信を持てるようになると、少し広い視野で患者さんの状態や表情が見れるようになった」→自己像の客観視・自己への気づき
- ②「自分で考えるので、同じことで悩むことが少ないと思う」→「体験」を「経験」に変えて、「応用力」がつく
- ③「RJを読み返してみると、そのときの自分の行動の意味や感情の記録が少ないので、場面を具体的にイメージすることができないことに気づいた」→見えないもの(意味・感情・関係)を記録(認識)することの重要性
- ④RJは書くだけでなく、後から読み返すことで、そのとき何が問題だったかがわかる」→場面の構造理解・再構成、学びの深まり
- ⑤「RJは自己の成長記録となる」→ポートフォリオとして活用できる
- ⑥「教師のコメントは、自分が気がつかない所に気づかせてくれる」→教師との対話による学びの促進次に、「教師の学び」について述べる。
- ①「RJにコメントするプロセスから自分自身のリフレクションになった」→教師のリフレクション・ケアリング

- ②「学生にコメントすることで、自分が大切にしているものを問われているような気がした」→教師自身の看護観・教育観・人間観の再確認
- ③「学生の実習中の様子や気持ちがよくわかった。学生一人ひとりと向き合えた実感がある。」→一人ひとりの学生の「体験世界」の理解
- ④「学生には学生なりの理由があることがわかった」→人間の行動理解
- ⑤「今までの指導は、自分の考えを押し付けていたと思う。一方的に自分の考えを話す傾向に気づいた」→教師自身の自己への気づき
- ⑥「学生に限らず、自分で気がついている嫌な面を再考するのは勇気がある。そんな自分にも向き合えるように少しずつ認めていくことが大切」→自己への気づき
- ⑦「RJの勉強会を通して、教育について教師間で意見交換ができた。学生指導について、他の教師の意見を聞くことができた」→学びの協同体の形成
- ⑧「RJの学習会で教師自身の感情の表出ができた」→教師の抑圧された感情の解放(emancipate)

以上のことからいえることは、RJを活用した教育においては、「教師」と「学生」の関係は「教える」「教わる」という一方通行的な関係を越えて、学生の「学習」を支援するという教師の働きを強化する一方で、教師自身もまた学生への関わりを通して「学習」「成長」を続けていくことができる、すなわち「ケアリング」の関係が成立していたことが実感できた。つまり、リフレクションを導入したことにより、今回の副題とした反省的実践家、つまり考えられる看護師を育てる取り組みは教育の原点に立ち返ることでもあり」と気がついた。

以上のことをまとめると、リフレクションによる学習は、「考えられる看護師」の育成を支援する教育活動であると同時に、教師自身の成長をも促すものであるといえる。

折しも、改正カリキュラムの看護師教育の「基本的な考え方」の三番目には、「人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できるとともに、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う」と、「自ら学び続ける能力の育成」が強調された。ここでいう「自ら学び続ける」ということは、自ら課題を見いだすことがその始まりであるといえる。このための具体的な教育方法の一つとしてリフレクションを導入することは有効なのではないかと実感しながら、改正カリキュラムへの本格的な導入を考えているところである。

看護専門学校の教育を受けて大学教育に携わって

楠本祐子

はじめに

近年、看護系大学の設置が急増し、学生は看護教育を受けるにあたって、多様な選択が可能となった。各教育機関が、それぞれの持ち味を発揮しながら、質の高い看護師を育てていくことは重要である。

私は、看護専門学校（以下、看護学校）で看護を学んだ後、臨床と大学を経て、現在大学教育に携わっている。“看護とは何か”“教育とは何か”というテーマに模索中の私が、このような機会をいただけたことで、改めて自分が学んできたことと、現在に携わっている教育の違いやそれぞれの利点などをふり返り考えることができた。ここに自分の一考を述べたいと思う。

1. 看護学校での学び

赤十字の看護学校は全国に17校あり、学校法人の看護系大学は7校（うち、1校は短期大学）存在している。ここ数年、看護専門学校が閉鎖されていく中で、母校が存続し、顔見知りの先生方がいて下さるのは大変ありがたいことだと感じている。

看護学校での担任として3年間お世話になった恩師が、このテーマセッションの司会を担当している小松智子先生である。恩師から、看護学校の卒業生としての切り口で、看護学校と大学を両方知っている立場として、何か発信をしてもらえないかという依頼があった。そして、今回の学会長である奥野茂代先生は、大学院時代の恩師である。このように、今の私に大きな影響を与えてくれた2人の恩師から身に余りある依頼を受けた次第である。

私は、クラスメイトや先輩方と24時間生活をともにする全寮制の最後の年に入学した。集団生活を通して学んだことは、社会人として生きていく上での大切なマナーや、生活上の気配りであったと思う。寮生活では、絶対的な門限、掃除や管理当番、公共の場所である台所や洗濯室、浴室等の利用マナーや配慮を通して、社会性や多種多様な人たちと関係をつくっていくための力を養えたと感じる。また、看護学校では、授業や実習での学びはもちろんのこと、教務室に入るときの挨拶、授業態度、レポートの提出の仕方・等の身につけていなければならないことを教えてもらった。大学では、学生の生活範囲まで踏み込むことはなく、各個人の自主性に任されている。ちなみに当大学では、学内の掃除は清掃業者が入っているため、学生は自ら掃除をしなくても快適な環境で学生生活を送るこ

とができる。

しかしこういったところが、実習や臨床場面において、対象の生活環境を整えるといったところの小さな気配りに影響を与えるような印象を受ける。

2. 大学進学のかきかけ

私は看護学校卒業後、付属の病院で内科系の病棟看護師として勤務した。血液・内分泌疾患の方が中心で、青年期～壮年期の方が比較的多かった。血液疾患の患者の治療は身体的苦痛がとても大きく、再発や予後の不安などから、精神的にも経済的にも負担が大きいものであった。患者にとっては、治療の結果や血液データは重大な関心事である。そのケアにあたっていた私も同じように患者の治療の結果や体調の変動に一喜一憂していた。今考えれば、トータルに患者を支えていくという専門職としての視点を持っていなかったと思う。そのため、容態が悪化していく患者と接する中で、どのように関わっていったらいいのか、自分はどうのようにケアしていきたいのか、という行き詰まりが生じ、自分の力不足を感じた。そこで、看護をもう一度学びたいと考えた末、大学に編入学をすることとなった。

3. 大学・大学院での学び

大学では、看護をさまざまな角度から学ぶことができた。その中でもとくに、体験を通して学んだ“人の話を聴く”ということが印象に残っている。また、看護として対象をとらえる視点や目指す目標についても再認識することができた。そこで、もう少し看護を専門的に学んでみたいと感じて大学院で老年看護学を専攻した。

4. 大学の教育体制から感じること

私は現在大学の助教として勤務している。まだ3年足らずではあるが、看護学校と大学の組織としての違いは、講座制によるものと感じる。大学では学長の下に学部長、その下に各看護専門領域が3～6名で1つの講座制をとっており、それぞれが独立して企画・運営をしている。このメリットは、講座の中で授業や実習内容を組み立てていくことができるため、ある程度自由にそれぞれの専門性を発揮することができる。そして、学部だけではなく大学院も設置されており、研究機関としての専門性を深く追求していくことができる。

一方、デメリットとしては、講座制として独立しているために、他の講座の状況が把握しづらいといったことがあげられる。当大学は単科大学ではあるが、専任教員は50人以上在籍し、学生も1学年80名(大学院生も含めて400名程度の学生数)在籍している。他の講座での学びや、お互いの情報交換が十分でないために、学生がどのような系統的な学びを経ているのか、私自身が総合的に把握できていないと感じている。

看護学校では、教務室に先生方が席を並べ、お互いに情報交換や様子が把握できるといった状況であったと記憶している。そして何より、先生方が自分の事を把握してくれている安心感があつた。

5. 自身の教育とのギャップや悩み

教育に携わって2年あまりであるが、自分自身の学生経験とは大きく異なるために、とまどうことが多かった。大学では、直接教員が実習指導と責任を担うため、学生が実習をしている間は毎日実習場へ通うことになる。ルーラルという地域性もあるが、実習場へ直接出勤している。実習時間はほとんど学生とともに時間を過ごしている。また、付属の病院や施設ではないため、大学と実習場との関係性の構築にも気を配るところである。

学生の情報を十分に把握できていないため、学生との関係づくりや個人の特性を把握することに、かなりの労力が必要である。

6. 教育に携わるものとして

現在教員としての活動は、主に実習指導が中心となる。当大学での老年看護実習では、学生は主に認知症を持っている方を受け持ち、看護計画を展開していく。高齢者は複数の疾患を慢性的に抱えている場合が多いため、“病気の人”ではなく、“病気を抱えながら生活をしている人”という視点が大事である。私は、疾患や加齢に伴い失われた機能だけではなく、残された機能や持っている力に目を向け、その方の持つ力を引き出していけるよう、意識しながら学生に関わっている。

認知症の方は、持っている力をうまく使えないために、その力を周囲から低く判断されてしまうことが多いように感じている。そのため、ある一つの行動をできる・できないと判断するにあたって、どこが障害されているために生活に影響を及ぼしているのかを細かくアセスメントしていくことが必要である。その上で、プランを立案し、実施し評価していくという展開を重ねることで、その方の力を引き出せるような視点を養うことを意図している。

私は教員として、学生が観察して得られた“気づき”を言語化し、“情報”として認識できるように働きかけている。そして、学生が自分自身で気がつけたという感覚が自主性を高めることにつながり、学びの上で大事であると感じている。

看護学校と大学の両者を経験している立場として、その強みを私自身が認識し、幅広い視野を持って看護教育を担えるよう、これからもよりいっそう努力していきたい。